

令和5年度宮古島市職員採用候補者試験案内 (行政実務経験者)

- 受付期間 令和5年5月17日(水)～5月26日(金)
- 第一次試験 令和5年6月18日(日)
- 試験会場 宮古島市役所 2階 大ホール

令和5年度宮古島市職員採用候補者試験(行政実務経験者)を次のとおり実施します。

宮古島市では、国及び地方公共団体(都道府県・市町村)において非常勤職員等として行政実務経験がある即戦力となる人材を対象とした採用試験を実施します。なお、当該試験は正規雇用の機会に恵まれなかった「就職氷河期世代の支援」も兼ねております。試験案内をご確認の上、申し込み頂きますようお願いいたします。

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
行政職 (行政実務経験者)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。

※令和5年9月頃の採用を予定しております。

2. 受験資格

(1) 試験区分・受験資格

(各試験区分ごとの受験資格について全ての項目に該当すること)

試験区分	受験資格
行政職 (行政実務経験者)	① 昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに出生した者 ② (※1) 国や地方公共団体で非常勤職員等として行政事務に係る職務経験が5年以上ある者

※1 職務経験が5年以上ある者の対象となる期間については、平成25年4月1日から令和5年3月31日までです。職務経験が複数ある場合、その期間内であれば通算することができます。

(保育士及び現業職(作業員及び調理員等)については行政実務経験者には該当しません)

(注) 申し込み開始日において、任期の定めのない常勤職員として既に採用されている者は受験対象外となります。

(注) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。

(2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 日時・試験会場

第一次試験	令和5年6月18日(日)	宮古島市役所 2階大ホール
	9:20 ~ 9:45 受付	
	9:45 ~ 10:00 試験説明等	
	10:00 ~ 11:15 一般教養試験	
第二次試験	令和5年7月下旬頃を予定 確定した日程を第一次試験合格者 にのみ通知します。	宮古島市役所

(2) 試験の内容

【第一次試験】

項目	試験区分	試験内容	
一般教養試験	行政職 (行政実務経験者)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力と論理的思考力検証する試験	択一式(75分)

【第二次試験】

試験科目	試験区分	試験内容	
面接試験	行政職 (行政実務経験者)	面接による試験	

4. 合格者の発表

区分	日時	方法
第一次試験 合格者発表	令和5年7月5日(水) 午前10時頃	合格者の受験番号を宮古島市役所1階ロビーに掲示及び宮古島市ホームページに掲載します。また、合格者のみへ文書で通知します。 ※電話による確認には応じられません。

5. 申込書の配布及び申込方法

(1) 申込書の配布

令和5年5月17日(水) 午前9時から総務部総務課窓口で配布します。

配布期間：令和5年5月17日(水)～令和5年5月26日(金)

※土日・祝祭日を除く、午前9時00分から午後5時00分までとします。

※市ホームページ(<https://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

○申込書：A4版の白紙に印刷してください。

○受験票：郵便はがきに直接印刷、または受験票「表」「裏」を印刷しはがきサイズの厚みのある用紙に貼り付け。

※印刷し用紙へ貼り付ける場合は、はく離を防ぐため、返送先を明記した返信用封筒を同封すること、返信用封筒へはサイズに応じた料金分の切手を貼り付けること。

例) ・三つ折りサイズ 84円 ・角形2号：A4サイズ 140円

※郵送で申込書を請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きして140円分の切手を貼り、返送先を明記した返信用封筒(角形2号：A4サイズ)を同封のうえ、宮古島市役所総務部総務課人事研修係まで送付してください。

(2) 申込方法

①受付期間 令和5年5月17日(水)～令和5年5月26日(金)

※土日・祝祭日及び平日12時～13時を除く、午前9時00分から午後5時00分までとします。

②受付場所 宮古島市役所 総務部総務課(2階)のみとします。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、**簡易書留**で宮古島市役所総務部総務課宛にお送りください。令和5年5月26日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

※申込書に不備がある場合は受付できません。

③提出書類 (1)令和5年度宮古島市職員採用候補者試験(行政実務経験者)申込書

※必ず申込書への顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付すること。

(2)令和5年度宮古島市職員採用候補者試験(行政実務経験者)受験票

(送付先の郵便番号、住所、氏名、試験区分を忘れずに記入してください。)

※印刷し用紙へ貼り付ける場合は返信用封筒も同封すること

(3) ①国や本市以外の地方公共団体での勤務実績がある者については、当該団体が発行する、期間及び在籍を証明する書類(実務経験証明書等)

※各証明書類の氏名(姓)に変更があった場合、戸籍抄本も添付すること

※受験票を後日送付します。受験票が令和5年6月9日(金)までに届かない場合は、直ちにご連絡ください。

6. 第一次試験当日の注意事項

①受験票は必ず持参してください。受験票がないと試験を受けることは出来ません。

②問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式(マークシート方式)ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。

③試験は午前10時に開始します。受付を済ませ午前9時45分までに所定の席についてください。出席点検、諸注意及び問題集等の配布を行います。なお、午前9時45分まで着席していない場合受験できません。

④試験会場は公共施設であるため、屋外にある指定場所以外での喫煙は禁止です。

⑤試験会場入室後は携帯電話(PHS含む)、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類はアラーム設定を解除した上で電源を切り身につけないこと。また、電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。

⑥天災時(暴風等)の対応

試験当日、台風襲来等で午前8時00分時点で暴風警報が発令されている場合、及びその他天災等により試験実施が困難と判断された場合は、試験日を延期します。

なお、集合時間・試験開始時間についての変更はありませんが、試験会場については変更になる可能性があります。試験日程等にかかる緊急連絡は、宮古島市ホームページ(職員採用試験のお知らせ)に掲載します。

7. 給与について

採用時における給与は「宮古島市職員の給与に関する条例」及び「宮古島市職員の給与に関する規則」に基づき決定されます。

※初任給として154,600円(行政給与表1級5号)と定め、そこから職歴等の経験加算を行います。

このほかに、期末手当や扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

※職歴の経験加算を受ける場合は、当時就労していた会社等の在籍証明書等が必要となります。

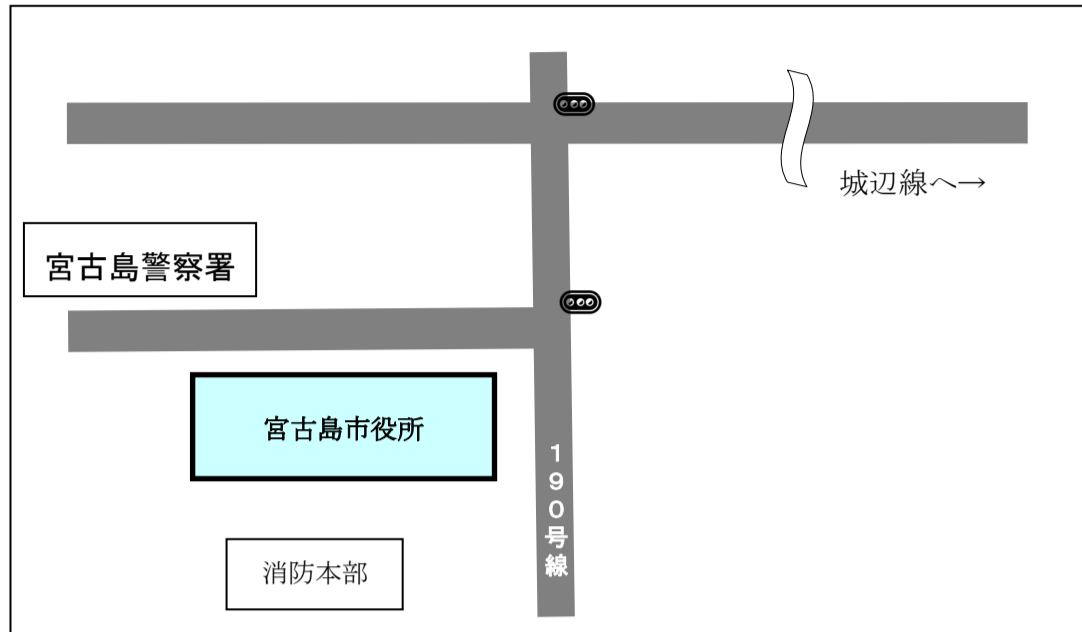
8. 試験会場案内図

※受験票が手元に届きましたら、試験会場までの経路を事前に確認してください。

宮古島市役所

2階大ホール 他

宮古島市平良字西里1140番地



【問い合わせ先】

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地
宮古島市役所総務部総務課人事研修係
TEL 0980-72-3751 (代表)